

地球温暖化に係る国際交渉の経緯

1. 京都議定書以前

条約交渉(90年12月~92年4月)

気候変動枠組条約(92年5月採択、94年3月発効)

- ・ 地球サミット(92年6月、リデジャネロ)で150ヶ国以上が署名。
- ・ 先進国は1990年代末までに温室効果ガス排出量を1990年レベルまで戻すことを目指す(努力目標)

COP 1(95年3月、ベルリン)

「ベルリン・マニフェスト」

- ・ 先進国の取組についてCOP 3までに議定書等の形で結論を得ることを目指し検討を開始

COP 2(96年7月、ジュネーブ)

「ジュネーブ閣僚宣言」

- ・ 議定書には法的拘束力のある数値目標を含み得ること等を明確化

COP 3(97年12月、京都)

「京都議定書」の採択

- ・ 先進各国について法的拘束力のある排出削減目標値に合意

2. 京都議定書以後

COP 4 (98年11月、ブエノスアイレス)

「ブエノスアイレス行動計画」

- ・ COP 6に向けた国際交渉の進め方につき合意

COP 5 (99年10-11月、ボン)

- ・ 多くの国が、2002年までの京都議定書発効の重要性を主張

COP 6 (2000年11月、ハーグ)

- ・ 京都議定書の運用ルールについて決定する予定であったが、合意は不成立、会議中断

COP 6再開会合 (2001年7月、ボン)

「ボン合意」

- ・ 京都議定書の中核要素につき基本合意

COP 7 (2001年10~11月、マラケシュ)


「マラケシュ合意」

- ・ 京都議定書の運用ルールの国際法文書に合意

COP 8 (2002年10月、ニューデリー)

「デリー宣言」の採択

- ・ 途上国を含む各国が排出削減のための行動に関する非公式な情報交換を促進することを提言



COP 9 (2003年12月、ミラノ)

- ・ 京都議定書の実施に係るルールが決定



COP 10 (2004年12月、ブエノスアイレス)

- ・ 「政府専門家セミナー」の開催(2005年5月)、「適応対策と対応措置に関するブエノスアイレス作業計画」に合意



COP 11 及び COP/MOP 1

(2005年11~12月、モントリオール)

- ・ 京都議定書の運用ルールの確立(マラケシュ合意の採択)
- ・ 全ての国の参加による、長期的協力の為の行動にかかる対話プロセスの開始
- ・ 適応に関する5カ年計画の策定



COP 12 および COP/MOP 2 (2006年11月、ナイロビ)

- ・ 2013年以降の次期枠組みについて議論
- ・ 「ナイロビ作業計画」にて適応に関する具体的活動について合意
- ・ 京都メカニズム(クリーン開発メカニズム)の促進について合意



COP 13 および COP/MOP 3 (2007年12月、バリ)

「バリ行動計画」の採択

- ・ 2009年までに次期枠組みについての議論を終えることに合意



COP 14 および COP/MOP 4 (2008年12月、ポズナń)